

介護予防ポイント事業始まります!!

ボランティア活動を通して高齢者の地域貢献や社会参加を促進し、自分の介護予防及び健康増進の推進を図るとともに、やりがいや励みをつくりいきいきとした地域社会をつくることを目的として、「元気シニアいきいき活躍！介護予防ポイント事業」を令和8年8月から開始します。



どんな事業？

辰野町に住所のある40歳以上の方を対象とした事業で、事前登録後にボランティア受入れ機関でボランティア活動を行った場合に、その活動実績に応じてポイントが付与され、そのポイント数に応じて商品券と交換することができます。ボランティア活動1回につき、活動確認スタンプ1個をもらうことができます。1スタンプ100ポイントとなり、1000ポイント以上で1000円相当の商品券との交換が可能となります。一人当たり3,000ポイントまでの交換が可能です。

活動場所はどんなところ？

ボランティア活動を行う活動場所は、ボランティアセンターでの活動、介護サービス事業所、障がいサービス事業所、子ども関係の施設等があり、それぞれに募集している活動内容は異なりますが、利用者との話し相手や趣味を生かしたプログラム等の提供、レクリエーション等の補助、草刈りやシーツ交換などとなります。

ご自分でできそう！と思う活動を募集している施設に問合せ、日程調整をしていただき活動を行っていただく流れとなります。

活動にあたっての注意点は？

ボランティア活動は、無理のない活動を長く続けることがとても大切です。自分の興味ある活動やできそうな活動から取り組み、スケジュールを詰め込みすぎないように余裕をもって活動を行っていただければと思います。ボランティア登録を行う際に、ボランティア活動を行う際の注意事項の説明を行わせていただきます。

登録はどこですか？

辰野町役場保健福祉課の窓口で「いきいきサポーター」登録をしていただきます。登録の際に活動時の注意事項の説明を受け、ポイントカードの交付を受けます。活動時に、ポイントカードを持参して、活動終了後にスタンプを押印してもらいます。

ポイント交換はいつするの？

ポイント交換は、役場保健福祉課の窓口にお越しください。ポイントは、次年度に繰り越すことができませんので、令和9年4月16日までにポイントの交換をお願いいたします。本年度は、「ほたるシール商品券」との交換を予定しております。1,000ポイントごとに商品券と交換していただいても、まとめて交換していただいても構いません。

既にボランティア活動しているけど・・・対象になる？

介護サービス事業所やボランティアセンターで既にボランティア活動をしている方は、本事業の対象となる可能性があります。現在活動している事業所等に確認をしていただき、該当すれば介護予防ポイント事業の登録を済ませて、活動を行いポイントをもらうようにしてください。

募集中！！

認知症への理解を深めるために、辰野町では今年度もオレンジガーデニングプロジェクトを行っております。

4月からマリーゴールドの種や苗の配布を行ってきました。役場の花壇では、現在この暑さの中で元気にマリーゴールドが育っています。

9月の認知症月間に合わせて、イベントを企画しており、その際にオレンジガーデニングプロジェクトの活動の一環としてオレンジの花の写真とエピソードなど展示を行います。8月31日までオレンジの花の写真とエピソードを募集していますので、是非ご応募ください。



↑
写真の応募
フォーム

ご相談ください

高齢者相談支援センターでは、電話や役場保健福祉課の窓口にて様々な相談に応じております。介護・健康・福祉・その他生活の場面等でのお困りごとの相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。



介護申請の仕方
タイミングは？

物忘れて
かかる病院は？

買い物に
行くのが大変

運動したい
場所はある？

高齢者相談支援センター
TEL：0266-41-1111

辰野町役場 保健福祉課内
(内線2125 2126 2127)